令和２年度　公文書開示（1月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R2.11.15	R3.1.14	豊洲市場における新型コロナウイルス感染症への対応について	2	1															中央卸売市場 管理部総務課
2	R2.11.15	R3.1.14	・豊洲市場新型コロナ連絡会資料 ・中央卸売市場活性化支援事業補助金交付申請書類及び交付決定通知書 ・中央卸売市場活性化支援事業補助金交付変更承認申請書類及び交付決定変更承認通知書	54		1					1	1	1						第２号に該当（特定の個人を識別することができるため） …氏名、個人電話番号、メールアドレス、役職、所属委員会、印影 第３号に該当（法人の競争上及び事業運営上の地位等が損なわれると認められるため） …単価、金額、定款の一部、法人情報 （内部管理に属する事項であり公にすることで、市場の適切な運営及び秩序維持が損なわれるため） …定款の一部 第４号に該当（印影を公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼす恐れがあるため） …印影	中央卸売市場 管理部総務課
3	R3.1.15	R3.1.25	2020/12/8、豊洲市場コロナ感染拡大に関して、都はNHKの取材に対し、「保健所からは濃厚接触者にあたらないと説明された。感染経路が追えないケースが多いため、クラスターではない」と説明しているが、 1.保健所から受けた説明、 2.保健所が提出し都が取得した「濃厚接触者にあたらない」との説明の根拠となる調査結果、 の全てが分かる一切の文書					1											当該文書について当局では作成・取得しておらず、対象公文書が存在しないため、非開示とする。	中央卸売市場 管理部総務課

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「１」を記入しています。
＜（根拠規定）条例7条＞
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「１」を記入しています。

＜公文書の件名＞について
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。